

令和7年度佐賀県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技細則(案) (令和7年2月28日現在)

◎ 本細則は、「令和7年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例における競技部細則」(令和6年10月11日付)に準じて作成しています。  
 ◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」及び佐賀県中学校体育連盟開催基準「特別規程」により、原則、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体(リレー) 出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
	個人	団体(リレー)					
1 陸上	○	△	リレー・駅伝は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。ただし、複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く。または、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。	(公財)日本陸上競技連盟への団体登録	/	どちらでも○	複数の種目(リレーを含む)に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
	/	△					複数の所属から出場することはできない。
2 水泳	○	○		日本水泳連盟への団体登録	/	どちらでも○	地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。
3 バスケットボール	/	△	「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために設置されている」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。	中央競技団体もしくは佐賀県バスケットボール協会に登録されていること。	/	どちらでも○	
4 サッカー	/	△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。(クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない)	●JFAへのチーム登録必要 ●クラブユース連盟に加盟していないこと。	/	どちらでも○	
5 ハンドボール	/	○		日本ハンドボール協会へのチーム・個人登録	予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会はエントリー不可であり、出場は認めない。	どちらでも○	●日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会への出場は認めない。
6 軟式野球	/	○		佐賀県軟式野球連盟への加盟	/	①日本ソフトボール協会公認コーチ1(軟式野球) ②日本ソフトボール協会公認コーチ3(軟式野球) ③BFJ公認野球指導者基礎I(U15) ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ(日常的に指導に関わりメンバー登録される者)のうち最低1名が保有していること。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（引レ） 出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無	その他の条件		
	個人	団体（引レ）							
7	体操	○	△	団体参加の場合は「 <b>地域移行型</b> 」 <b>地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動</b> 」、「 <b>地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動</b> 」又はすべての選手が同一校に在籍していること。	佐賀県体操協会に登録されていること。	●都道府県中体連登録以降に転校や地域クラブ団体等を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。 ●転校や地域クラブ活動移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては都道府県中体連体協専門部の判断に委ねる。	どちらでも○	●大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がいない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。 ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各県中体連に登録することはできない。	
8	新体操 女子	○	△	団体参加の場合は「 <b>地域移行型</b> 」 <b>地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動</b> 」、「 <b>地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動</b> 」又はすべての選手が同一校に在籍していること	継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。		日本体操協会への指導者登録	●予選大会のエントリーは、監督及び選手は1人につき一所属とする。 ●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に加できない。 ●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。	
9	バレーボール		○	中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。	JVA-MRSへのチーム・個人登録	地域クラブ活動については、各都道府県が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ団体については認定者の認定があればこの限りではない。	JSP0公認指導者資格（成人） ※R7.3.31までは取得期間	●募集要項やホームページ等で公察していること。 ●年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、各県大会予選より全国大会まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。	
10	ソフトテニス	○	○		中央もしくは佐賀県ソフトテニス連盟への登録		(公財)日本スポーツ協会公認「コーチ1以上」 ※ただし、当該年度は取得中でも可	●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。	
11	卓球	○	△	団体については、「 <b>地域移行型</b> 」 <b>地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動</b> 」又は「 <b>地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等</b> 」とする。	日本卓球協会、佐賀県卓球協会、佐賀県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。		日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること	代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。	
12	バドミントン	○	○		日本バドミントン協会・佐賀県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。	夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。	○日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○R7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること※R8から必ず資格所持者が最低1名は所属していること。	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人（20歳以上）とする。 ●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする	
13	ソフトボール		○		日本ソフトボール協会へのチーム登録			どちらでも○	

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー） 出場の条件	地域クラブ活動等の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
	個人	団体（リレー）					
14 柔道	○	○	●チームとして「団体登録」を済ませている。 →団体戦に出場可 ●競技者として「競技者登録」を済ませている。 →個人戦に出場可	佐賀県柔道協会を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。	同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。	大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会において全柔連公認指導者資格を有していなければならない。	柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
15 剣道	○	△	団体戦については、地域移行モデル地区や、自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動、地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動とする。	中央競技団体もしくは佐賀県剣道連盟に登録されていること。	●3年間同一団体から出場することが望ましい。	どちらでも○	団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。
16 相撲	○	○		中央競技団体もしくは佐賀相撲連盟に登録されていること。		どちらでも○	●地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。 ●地域クラブ活動から出場する場合は（公財）日本相撲連盟に会員登録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。 ●地域クラブ活動からエントリーの場合も所属学校名は併記する。

**令和7年度佐賀県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加特別 各競技細則（案）（令和7年2月28日現在）**

- ◎ 本細則は、「令和7年度九州中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特別における競技細則」（令和6年10月11日付）に準じて作成しています。  
◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」及び佐賀県中学校体育連盟開催基準「特別規程」により、原則、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー） 出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
	個人	団体（リレー）					
1 新体操男子	○	○	団体選手は全員が同一学校に在籍しなくてもよいとし、地域クラブ単位の出場が可能	日本体操協会への所属団体登録		日本体操協会への指導者登録	●予選大会のエントリーは、監督及び選手は1人につき1所属とする。 ●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に加できない。 ●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
2 空手道	○	○		佐賀県空手道連盟に登録された団体・個人であること。		監督は、（公財）全日本空手道連盟に登録している会員であること。	
3 テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能	中央競技団体もしくは佐賀県テニス協会に登録されていること。		どちらでも○	●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

## 【補足説明】

- 地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動  
⇒運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。  
これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。
- 地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動  
⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。  
あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。学校単位での参加とする。
- 陸上競技（リレー）及び駅伝競走の「複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く」の解釈  
⇒リレーについて、学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動のリレー参加は不可となる。  
⇒駅伝について、在籍している学校が単独校で参加する場合や学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動の駅伝参加は不可となる。  
⇒学校に部活動のない複数校の生徒で構成された「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」は複数校生徒で編成されたチームによるリレーや駅伝への参加は可能である。
- バスケットボールの「中学校単位」の解釈  
⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動の一つにまとめる必要がある。

## 「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」の主な変更点について

佐賀県中学校体育連盟

### 1 陸上競技（リレー）

#### 【令和6年度】

リレーは、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。



#### 【令和7年度】

リレーは、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。ただし、複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く。または、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。

令和6年度は、 のどれかを満たしていれば地域クラブ活動としてリレーに参加することができた。

令和7年度は、 のどれかを満たすとともに、 はさらに複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームでないことが条件である。

### 2 駅伝競走

#### 【令和6年度】

在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も、在籍している学校が所在する都道府県より参加する。「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。



#### 【令和7年度】

在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」のいずれかの地域クラブ活動の所属から参加できる（※複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く）

…中略…

または、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。

令和6年度は、 のどれかを満たしていれば地域クラブ活動として駅伝に参加することができた。

令和7年度は、 のどれかを満たすとともに、 はさらに複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームでないことが条件である。

#### ※「複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く」の解釈

- リレーについて、学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動のリレー参加は不可となる。
- 駅伝について、在籍している学校が単独校で参加する場合や学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動の駅伝参加は不可となる。
- 学校に部活動のない複数校の生徒で構成された「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」は複数校生徒で編成されたチームによるリレーや駅伝への参加は可能である。

### 3 バスケットボール

バスケットボール競技は、細則に「※この細則は、必要に応じて毎年修正・改良を行う事とする。」とあり、令和5年度と令和6年度の課題をもとに修正が行われたと日本中体連より説明があった。

#### 【令和6年度】

令和6年度地域クラブ活動の出場に関しては、以下の場合の出場を認める。なお、団体が大会参加を希望する場合には、都道府県中学校体育連盟及び、都道府県中学校体育連盟バスケットボール部が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。

##### 【出場を認めるスポーツ団体】

- ・地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動（注1）
- ・地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動（注2）

注1）運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。

注2）単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、学校単位での参加とし、複数校から一部の選手のみ選抜された形での地域クラブ活動を意味するものではない。



#### 【令和7年度】

令和7年度地域クラブ活動の出場に関しての細則を以下のようにする。なお、団体が大会参加を希望する場合には、都道府県中学校体育連盟と都道府県中学校体育連盟バスケットボール部が条件を満たしているか協議・確認をしたうえで参加を認める。

##### 【出場を認める条件】

地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために設置されている、地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動ただし、対象の地域クラブ活動は都道府県中学校体育連盟に加盟している※単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。

令和6年度は、 のどちらかを満たしていれば地域クラブ活動として参加することができた。

令和7年度は、 を満たすとともに、単独又は複数の中学校単位で編成されていなければならない。（令和7年度は、地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために設置されているチームもすべて同様である。）

#### ※ 「単独又は複数の中学校単位」の解釈

→ 地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けませんが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動の一つにまとめることが必要である。

##### 【参加が認められないケース】

- 例1） A中学校の一部の生徒は部活動で、一部の生徒は地域クラブ活動（Bクラブチーム、Cクラブチームなど）で参加を希望する場合、一部の生徒が所属しているすべての地域クラブ活動（BもCも）は大会には出場できない。（部活動は出場可）
- 例2） D中学校には部活動がない。D中学校の子どもたちが、県中体連に登録したそれぞれ違う地域クラブ活動に所属している場合、それぞれすべての地域クラブ活動は大会には出場できない。
- 例3） Eクラブチームには、バスケットボール部がないF中学校でバスケットボールに出場したい生徒が全員所属している。また、バスケットボール部がないG中学校からも一部の生徒（県中体連登録の他のクラブチームに所属している生徒もいる）が所属している。この場合、Eクラブチームは大会には出場できない。（G中学校の生徒で大会参加を希望する全生徒がEクラブチームに所属していれば、Eクラブチームは出場できる。）